

下関市立市民病院の許可病床の削減予定について

地方独立行政法人下関市立市民病院では、平成23年4月から休床している6階西病棟54床について、許可病床の削減を予定している。

1. 削減する許可病床数 54床（6階西病棟）

- ・現在の許可病床数：一般病床430床 感染症病床6床
- ・現在の休床病床数：一般病床60床（6階西病棟54床・1階東病棟6床）
※1階東病棟はコロナ対策
- ・削減後許可病床数：一般病床376床 感染症病床6床

2. 許可病床を削減する理由

○施設の有効活用

- ・病床削減することにより、当該病棟を病院運営において不足している他の用途で有効活用することができる。
（用途：コロナ対応資機材保管、実習控室、スタッフルーム等）

○令和2年4月診療報酬改定に対する対応

- ・許可病床数400床以上の場合、地域包括ケア病棟における、入院患者に占める同一医療機関内の一般病棟から転棟した患者の割合が60%未満でなければ、入院料点数が1割減の算定となる。※令和2年4月～9月経過措置期間
当院は60%を超えていることから、現状のままでは年間約4,000万円の減収になると見込まれる。

○経費削減

- ・許可病床数が算定根拠となる経費（保険料、年会費等）年間約200万円の削減が見込まれる。

下関市立市民病院の許可病床の削減方針に対する下関市の見解

下関市は、以下のことから下関市立市民病院の許可病床の削減は適当であると考えている。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大に備えた入院病床の確保について

- 新型コロナウイルス感染症に対応する入院病床として、市民病院では感染症病床6床、一般病床33床を確保済である。厚生労働省が示している医療提供体制の指針に基づく試算では、下関市における推計最大入院患者数は80人であるが、現在下関市全体では128床を確保している状況である。
- 市民病院全体の病床稼働率（休床を除いた稼働370病床で算出した率）の実績からみて病床が不足している状況ではない。
- 許可病床を削減した場合でも、市民病院として担う役割・機能は変わらず、利用者へ提供するサービスに影響はないと考える。

2. 再編・統合を想定した基幹病院の議論への影響について

- 再編・統合を想定した基幹病院の規模として、調整会議の中間報告では500床以上の病床数とされているが、市民病院が一部病床を削減した場合であっても、他の病院との再編・統合により500床以上の規模の確保は可能であると考えている。

3. 法人の経営努力について

- 市が策定した第3期中期目標において、法人として安定した経営基盤の確立、収益の確保、経費の適正管理を求めているところであり、この度の一部病床の削減は、現状の利用者へのサービスの提供を維持しつつ、施設の有効活用や収益確保等といった法人が経営努力を発揮するために必要な措置であると考えている。